

第31回（令和7年度第1回） セーフコミュニティ 自殺予防対策委員会

《会 議 次 第》

日時：令和7年6月2日(月) 15:00～16:00

場所：久留米市役所3階 308会議室

1. 開会

2. 協議事項

- (1) 2024(令和6)年度取組実績及び2025(令和7)年度取組方針（案）について
- (2) セーフコミュニティの次期国際認証について
- (3) みんなでセーフコミュニティ賞について
- (4) インスタグラムを活用した情報発信について

3. その他

- (1) 令和7年度セーフコミュニティ会議等スケジュール（案）

令和7年5月7日	外傷等動向調査委員会
令和7年5月～6月	各対策委員会（1回目）
令和7年7月1日	セーフコミュニティ推進調整会議（1回目）
令和7年7月8日	セーフコミュニティ推進本部会議（1回目）
令和7年7月24日	セーフコミュニティ推進協議会（1回目）
令和7年10月頃	各対策委員会（2回目）
令和7年10月末頃	セーフコミュニティ標語審査会（正副委員長）
令和7年11月頃	セーフコミュニティ推進調整会議（2回目）
令和7年11月頃	セーフコミュニティ推進本部会議（2回目）
令和7年11月頃	セーフコミュニティ推進協議会（2回目）

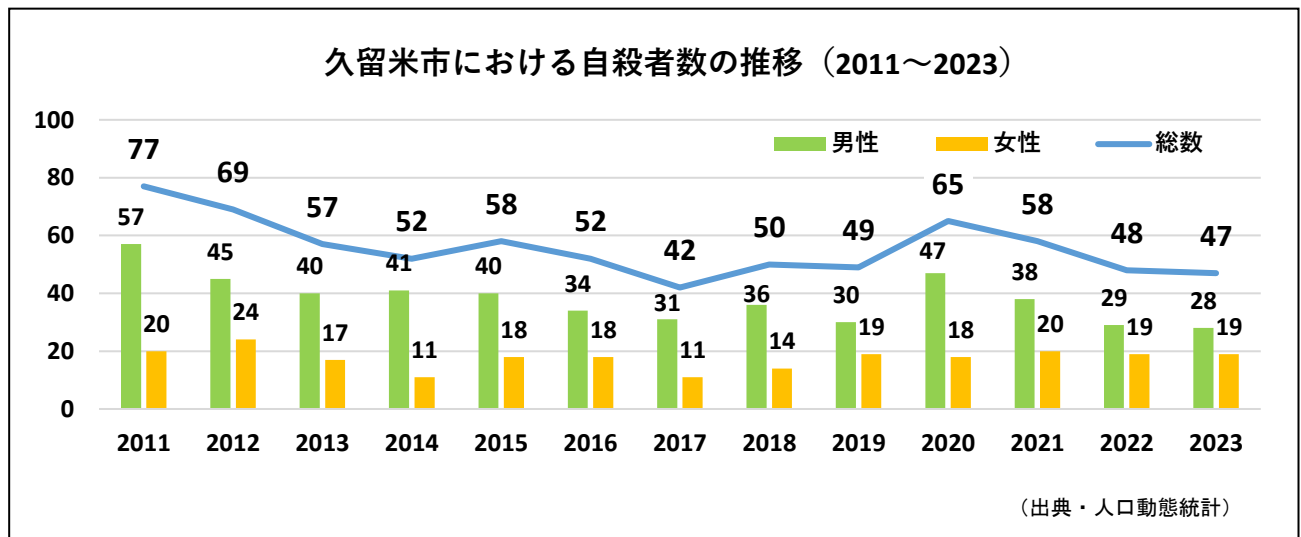
4. 閉会

2024年度取り組み実績（案）

自殺予防対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
	7-④	民間団体と協働した相談の実施
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー・自殺予防の啓発活動の広がり 7-①

- ・地域や職域、関係団体に対するこころの健康の啓発活動、ゲートキーパーの研修を実施。
- ・地元ラジオ局（ドリームス FM）での、自殺対策に係る活動団体と協働した放送による普及啓発。

ウ. 2024 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

重点的な取組が必要な対象者への取組の充実

- ・「地域で暮らす精神障害者の自殺予防」について、精神科病院、訪問看護事業所、相談支援事業所の職員向けに研修を実施。7-①、③

自殺未遂者などのハイリスク者に関わることの多い参加者に対し、自傷への対応や危機対応のステップなどについて具体的に説明。支援者に求められる考え方や、連携のためのシステムづくりなど、地域での支援体制の充実につながっている。



エ. 2024 年度に新規・拡充・変更した内容

こころの健康、セルフケアの推進 7-①

- ・オンラインによる「ストレスチェック」の実施。日頃から自分自身のこころの状態を知り、ストレスとうまく付き合いながら生活できるよう、取組を進めた。
- ・令和4年から実施している「マインドフルネス」の講座を対面から、YouTube 配信へ変更。実施方法を変更し、セルフケアの一つであるマインドフルネスを多くの方が継続的に行うことができるよう取り組んだ。

オ. 2024 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組

(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

地域の活動団体との意見交換会 7-①

- ・地域や市民活動団体との協働・連携による地域ネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成を目的に、意見交換会を実施。自殺の現状を知り、自殺予防に必要なことについて様々な視点から意見を出し合い、共有を図った。



カ. 分野横断的に行っていること

関係機関等と連携した活動 7-②、④

- ・医師会と連携し、適切な医療につなぐ取組み
- ・司法書士会やハローワークと連携した相談会、民間団体へ相談窓口の委託
- ・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応
- ・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施
- ・SOS の出し方教育やこころの相談カフェの民間団体への委託

キ. 取り組みを進める上での課題

自殺に関する正しい認識の醸成とゲートキーパーの養成

- ・自殺予防には、市民を孤独・孤立させないことが重要であり、人と人とのつながりを実感できる地域づくりが必要である。「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である」という認識のもと、悩んでいる人の SOS サインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」の養成に力を入れていく必要がある。

重点的な取組が必要な対象者への取り組みの充実

- ・市の自殺の状況から、自殺リスクの高い「子ども・若者」「働く世代」「高齢者」「生活困窮者」「女性」「自殺未遂者」のそれぞれの世代や特性、背景に応じた取り組みを進めていく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・相談窓口の周知について、効果的な広報手段を検討したい。
- ・早期に相談や支援につながる体制や地域づくりの取組を充実させたい。かかりつけ医と精神科医の連携強化により、かかりつけ医から必要な医療や福祉につながるシステムは確立され、成果がみられている。今後は、地域や身近な存在からの気づきにより、自殺予防につながる取組が一層、必要となっている。

2025 年度取り組み方針

自殺予防対策委員会

具体的施策		2025 年度取り組み方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	ゲートキーパーや自殺予防の知識の普及 - 市民をはじめ、地域（校区社協等）、職域、関係機関等を対象に、それぞれのライフステージに応じたゲートキーパー養成研修を経年的に取り組んでいく。 各団体と連携した普及啓発 - 自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し普及啓発活動に取り組む。 - 職域団体と連携し、労働者のメンタルヘルスチェックや相談先を記したリーフレットを作成し、事業所に配布するなどの取り組みを進める。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	かかりつけ医・精神科医の連携強化 - かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等を継続して行う。 - 研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を図る。
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	SOS の出し方教育 - SOS の出し方教育を実施し、SOS が出せるよう支援すること及び、教職員など周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 子ども・保護者へ向けた啓発活動 - 学校教育課と連携し、児童・生徒向け啓発カードや保護者向けチラシの配布等を行う。 - 市内大学 3 か所にて、学生ポータル等を利用した普及啓発を継続する。 若年層への自殺対策 - 大学等と連携し、高等学校等卒業後の学生を対象に、経年的にメンタルヘルス研修を実施する。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	生活・法律・こころの相談会 - ハローワークや保健所において、雇用、労働条件、借金問題など法的な悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。 こころの相談カフェ - 臨床心理士等の専門のカウンセラーに気軽に相談できる場として、市民にとって身近な場所に相談窓口を継続して開設する。
7-⑤	生活困窮者からの相談支援	引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。自殺やうつ病の要因となる経済的な問題や社会的孤立を解消するため、多様な連携先を増やす。

自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】 7ー① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施								
課題	客観的課題	・幅広い世代で、死亡原因（病死を除く）の1位は「自殺」である ・自殺者の6割が男性で、年代別では50代が最も多く、次いで40代となっている。 女性の自殺者は横ばいの状況が継続している						
	主観的課題	・市民の多くが相談することにより、誰かがSOSを出せる環境の整備が必要						
目標		市民一人ひとりの気づきと見守りを促す						
実施者・協働者		市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員						
対象者		市民、民生委員等の地域組織						
実施内容		身近な人の変化に気づき、適切な対応をとることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い、人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行う。 関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策取り組みを共有し、啓発活動に取り組む。						
対策委員会の関わり		自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。						
2024 年度の実績 (活動実績)		【ゲートキーパーの啓発実績】 啓発回数 105 回 啓発人数 5,383 人 ・こころの健康づくり講演会 1回 121人 ・市職員 1回 67人 ・生徒 19回 3,140人 ・教職員 20回 566人 ・その他出前講座等 17回 930人 ・民生委員 47回 559人 【関係機関等への啓発物の配布実績】 ・対策委員会・連絡協議会を含む関係機関：591 機関・42,765 部（自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発物や相談事業等の啓発物）						
(過去 1 年間の改善点)		・社会福祉協議会と連携し、年度初めに開催される各ブロック会議にて、啓発と研修の案内を行った。依頼のあった校区に対し、自殺の現状、自殺未遂の状況について説明。具体的な声掛けの仕方等の研修を行った。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		・特記なし						
定量的評価		内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	①ゲートキーパー啓発回数、人数	回		106	48	55	97	105
		人		3,958	3,719	4,945	5,678	5,383
	②啓発協力団体数（配布箇所）	団体		553	551	603	689	591
		部数		12,996	36,846	35,114	38,191	43,865
短期評価 (意識・知識など)		参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	97.9	88.6	98.6	92.3	99.1
中期評価 (態度・行動など)	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者		93	74	74	85	72
		関係機関		13	23	17	19	21
長期評価		①自殺者数[人口動態統計]	人	65	58	48	47	—

(外傷発生数など)	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	108	117	129	111	—
		死亡数	32	38	29	25	—
定性的評価	社会福祉協議会と連携し、啓発を行ったことにより、「ゲートキーパー」の認知度向上や人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行うことができた。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 市民をはじめ、ゲートキーパーとしての役割が期待される職業、専門家等、それぞれのライフステージに応じたゲートキーパー養成研修を行っていきたい。						

【自殺・うつ病の予防】 7ー② かかりつけ医と精神科医の連携強化								
課題	客観的課題	・自殺者の6割が男性で、年代別では50代、次いで40代が多く、女性の自殺者は横ばいの状況が続いている ・自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い						
	主観的課題	・うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要						
目標		適切な医療を受けられる体制づくり						
実施者・協働者		医師会、市						
対象者		内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など						
実施内容		内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。						
対策委員会の関わり		かかりつけ医・精神科医連携研修検討会には自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。						
2024年度の実績 (活動実績)		【かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修】 開催回数：1回（筑後地区一円の8医師会共催） ・シンポジウム：「働く世代のメンタルヘルス～アルコール依存症と睡眠ガイドから働く世代の生活習慣を考える～」 ・参加者：121名 ＜参加者アンケート＞ 「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、全ての参加者が「とても」「まあまあ」と回答した。 - 研修会の理解度は高かった。  【かかりつけ医・精神科医連携報告件数】 ・令和6年度：1,124件（令和6年12月末時点） ・累計：16,700件（平成22年度～令和6年12月末時点） （久留米方式として全国的に認知されている） 【医師会と弁護士会との連携】 ・かかりつけ医・精神科医連携報告の仕組みと連携した弁護士による無料相談を実施。令和6年度相談件数：18件						
(過去1年間の改善点)		・久留米市は40～50歳代の働く世代の自殺者が多い傾向がある。仕事や家庭、職場の人間関係などで生じたストレスをアルコールで解消することもある。そこで、今回の研修では、働く世代の生活習慣に焦点を当て、「睡眠」や「ストレス」、「働く人のアルコール依存症」に関するテーマを取り上げた。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		・特記なし						
定量的評価		内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回		1	2	1	1	1
		人		1,000	1,107	134	97	121
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	(%)		98.5	100	95	99	100
中期評価 (態度・行動など)	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件		1,085	1,242	1,028	1,205	集計中
	②うつ病と診断された人の人数と割合	人		326	362	261	307	集計中
		%		30.0	29.1	25.3	25.4	集計中

長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数[人口動態統計]	人	65	58	48	47	—
	②自損行為による救急出動 数と死亡数[救急搬送データ]	出動数	108	117	129	111	—
		死亡数	32	38	29	25	—
定性的評価	内科等のかかりつけ医と精神科医との連携により、地域支援ネットワークの強化を図ることができた。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を今後も継続して図りたい。また、かかりつけ医・精神科医連携報告については、紹介件数等を集積し、分析・状況把握に努めたい。						

自殺・うつ病の予防】7ー③ 子ども・若者の自殺対策の推進

課題	客観的課題	・39 歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因(病死を除く)の 1 位が多い ・19 歳以下の自殺に至る要因は、「不詳」が最も多い。						
	主観的課題	・子ども・若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある						
目標		39 歳以下の若年層の自殺を防ぐ						
実施者・協働者		市、民間団体、教育関係機関						
対象者		39 歳以下の一般市民						
実施内容		・SOSの出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出せるよう支援すること及び周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 ・子ども・若者への啓発 ストレスへの対応や相談先を周知・啓発し、セルフケアや相談行動へつなげる。						
対策委員会の関わり		啓発物の設置など広報周知						
2024 年度の実績 (活動実績)		【SOSの出し方教育】 ・生徒向け実施校 19 校、教職員向け実施校 20 校 ・受講生徒：3,140 人、受講教職員：566 人 授業の理解度は 90%以上が理解できたと回答した。 教職員向け研修では、90%以上が「理解できた」、「参考になった」と回答した。 【子ども・若者への啓発】 ・学校教育課と連携し、保護者向けチラシ 9,222 枚、児童・生徒向け啓発カード 5,950 枚を配布した。 ・大学等と連携した普及・啓発として、市内の大学 3 か所の学生ポータルにてこころのケア・相談先の周知・啓発、市立図書館にてストレスケアに関するパネルを展示 【若者向けメンタルヘルス研修会】 ・市内高等専門学校オリエンテーション内で研修会を実施。 220 名の新入生が研修を受講。困った時に相談行動をとることの重要性や、周りに心配な友人がいた際の対応方法について研修した。						
(過去 1 年間の改善点)		・LINE やインスタグラム等の SNS を活用した相談窓口の啓発を実施した。若者が活用できるような啓発物の作成を行った。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		・特記なし						
定量的評価		内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	①SOS の出し方教育実施校 (生徒向け／教職員向け) 参加者数(合計)	校	14／12	19／19	19/20	19/20	19/20	
		人	1,616	2,201	3,321	3,700	3,706	
		②子ども・若者関連啓発物 配布数	部	46,300	23,256	15,556	13,606	15,172
短期評価 (意識・知識など)		参加者の意識変化[参加者アンケート] 「授業・研修について理解できた」と回答した人の割合	%	85.4	90.0	91.0	91.0	90.7
中期評価 (態度・行動など)	①39 歳以下に関する精神 保健相談	件	269	320	718	721	461	
	②小中高生に関する相談 (子ども子育てサポートセンター)	件	164	214	177	221	221	
	結らいん（小中高生から） の相談	件	24	14	22	60	50	



長期評価 (外傷発生数など)	①20 歳未満の自殺死亡率※		3.50	5.3	1.8	7.1	－
	②20～30 歳代の自殺死亡率※		27.23	18.95	19.4	20.4	－
定性的評価	継続的に取り組みを行うことで、困った時には相談行動をとる児童・生徒が増加している。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 継続的な取り組みと合わせて、より多くの若者がメンタルヘルスを保つための方法について知る機会を増やしていく。						

※自殺死亡率とは：人口 10 万人当たりの自殺者数

【自殺・うつ病の予防】7ー④ 民間団体と協働した相談の実施

課題	客観的課題	・幅広い世代の中で、死亡原因(病死を除く)は「自殺」が最多 ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている						
	主観的課題	・市民の多くが相談することにためらいを感じており、全世代に対し、自殺に対する知識・情報を周知していく必要がある						
目標		民間団体との連携を強化する取り組み						
実施者・協働者		民間団体、市						
対象者		一般市民						
実施内容		・生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 ・こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気楽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～市内百貨店で開催、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンター移設)						
対策委員会の関わり		相談の開催などの広報周知						
2024年度の実績 (活動実績)		【生活・法律・こころの相談会】 ・全4回実施 計14件(延べ14人) 【こころの相談カフェの開催】全69回 191件(延べ200人) (内訳) ・市民活動サポートセンター： 毎週火曜日・奇数月第3以外の火曜日：13：30～16：30(45回・127件) 奇数月第3水曜日：17：30～20：30(6回・11件) ・久留米市立中央図書館： 毎月第3日曜日・偶数月第1日曜日：13：00～16：00(18回・42件) 						
(過去1年間の改善点)		・「生活・法律・こころの相談会」について、有職者も利用しやすいよう 2021 年度から開催時間を一部(2回/4回)夜間に開催。年度当初の周知に加え、各相談日程の前に市広報誌や市公式 LINE で周知を行った。また、チラシ設置場所について一部見直しを行った。 ・「こころの相談カフェ」について、1 回の相談枠は 3 件であるが、キャンセルがでた時は、相談日が1ヵ月以上先の日程になった人等に連絡し、空き時間が生じないように調整を図った。また、継続者が多い日は1回に4件対応した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		・特記なし						
定量的評価		内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	①生活・法律・こころの相談会の開催回数・参加人数	回	3	5	4	4	4	
		延人	5	17	13	17	14	
	②こころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	79	70	69	69	69	
		延人	168	171	200	200	191	
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識の変化 [参加者アンケート] カフェ利用者がポジティブな変化があったと回答した割合	%	82.6	77.7	86.0	89.0	90.0	
中期評価 (態度・行動など)	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 「精神保健相談」	相談者	93	74	74	85	72	
		関係機関	13	23	17	19	21	



長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数 [人口動態統計]	人	65	58	48	47	—
	②自損行為による救急出動 数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	108	117	129	111	—
		死亡数	32	38	29	25	—
定性的評価	・「生活・法律・こころの相談会」について、民間団体や司法書士との連携により、精神的な悩みだけでなく、多岐にわたる相談内容に対応することが出来た。 ・「こころの相談カフェ」について、経年的な実施により、幅広い年代への周知や相談対応ができてきたとともに、必要時関係機関につなぎ、より適切な対応ができた。						
評価結果の活用	＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 ・「生活・法律・こころの相談会」について、夜間の相談を継続し、より多くの市民に相談会を利用してもらえるように工夫していく。 ・「こころの相談カフェ」について、より多くの市民に利用してもらえるよう機会を捉えて周知啓発を行い、相談に対応していく。						

【自殺・うつ病の予防】 7-⑤ 生活困窮者からの相談支援

課題	客観的課題	・自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病気などを抱えている相談者が多い ・相談者の中には、過去自殺未遂歴をもつ者やこれまでに希死念慮をもつ相談者もあり、自殺企図・希死念慮を課題にもつ相談者アセスメント上の分類では 3%程度であるが、相談の中で「死にたい程に苦しい」等の言動まで含むとさらに増加する						
	主観的課題	・自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多く、市民のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制を構築していく必要がある						
目標		様々な相談窓口からつながってもらい、多様な支援につなぐための連携先を増やしていく						
実施者・協働者		市・民間団体						
対象者		生活に困りごとを抱えている一般市民						
実施内容		生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等に伴走しながら、適切な支援につないでいく。						
対策委員会の関わり		・久留米市庁舎内外に案内リーフレット配布 ・高齢（地域包括支援センター）部門、障害部門との相互連携 ・ハローワーク他の就労支援機関等との相互連携 ・自殺予防対策委員会にて、生活自立支援センターの相談状況を報告、評価検討している。						
2024 年度の実績 （活動実績）		・新規相談受付件数 1,181 件 ・プラン作成件数 896 件 ・就労支援対象者数 390 件 ・就労・増収者数 175 人 ※新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に軽減されてきており、就労・増収につながる相談者も増加してきている。						
（過去 1 年間の改善点）		コロナ禍を通して「経済の悪化で生活状況が急激に落ち込む潜在的生活困窮者」の実態が浮き彫りとなった。相談受付件数はコロナ以前に落ち着いたため、コロナ禍中と比較し、相談者に応じたより丁寧なプランを作成し（プラン作成率 75.9%）、各関係機関と連携して伴走型支援を行うことができた。						
（JISC ヒアリング内容について協議・反映した点）		・特記なし						
定量的評価		内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標		新規相談受付件数	件	2,790	2,044	1,484	1,122	1,181
短期評価 （意識・知識など）		うち関係機関等から繋がった件数 [支援入りロデータ]	件	432	678	227	181	166
中期評価 （態度・行動など）		自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援	計画	886	1,051	646	940	896
		終結件数 [支援プランデータ]	件	105	182	246	517	529
長期評価 （外傷発生数など）		自殺者数[人口動態統計]	人	65	58	48	47	—
		自損行為による救急出動数と死亡数	出動数	108	117	129	111	—
		[救急搬送データ]	死亡数	32	38	29	25	—
定性的評価		庁内関係各課や民間団体と連携し啓発を効果的に進めている。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 支援計画を策定し支援した結果、終結に至らないケースについては再計画を行い、自殺やうつ病の要因となる経済的な問題や社会的孤立を解消するため多様な連携先を増やす。						